

会議録

会議の名称	平成 25 年度 第 3 回環境審議会
開催日時	平成 25 年 7 月 23 日(金曜日)10 時 00 分から 12 時 00 分まで
開催場所	保谷庁舎 1 階会議室
出席者	委員：加納委員、勝村委員、井野委員、田辺委員、宮加谷委員、渡部委員、齋藤委員 事務局：湊みどり環境部長、金谷子育て支援部長、清水環境保全課長、田中みどり環境部主幹、松下主事、本谷主事 傍聴人：1 名
議題	1 開会 2 議題 (1)第 2 回環境審議会会議録の確認について (2)第 3 章 西東京市の現状と課題 (3)第 5 章 将来像を実現するための取組 (4)その他 3 閉会
会議資料の名称	資料 1 会議録案（平成 25 年度第 2 回環境審議会会議録） 資料 2 （仮称）第 2 次西東京市環境基本計画素案（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

開会

議題 1 第 2 回環境審議会会議録の確認について

事務局：
説明（資料 1 の説明）

一同了承

議題 2 第 3 章 西東京市の現状と課題について

事務局：
説明（資料 2 の説明）

○会長：

(1) 自然環境、歴史的及び文化的環境資源について意見をいただきたい。

○渡部委員

資料 2、7 ページ、白子川と新川は暗渠になっているため、市民は河川の位置を知らないのではないか。

「現在は暗渠になっている」等の説明を加えるべきである。
石神井川は、現在、工事のため水が流れていない点にも触れておいてはどうか。

○会長

資料 2、7 ページ、東京都の中の西東京市の位置図だけでなく、市内の地図（河川の位置を含む）を入れたほうがよい。

その上で渡部委員の意見も注釈として入れてはどうか。

○井野委員：

資料 2、8 ページの人口・世帯のグラフについて、現在は外国人が増えているため、その数字を入れてはどうか。

今後、外国人に対して環境に関する説明を増やしていく等、対策を講じる必要が出てくると考えられる。

○渡部委員：

井野委員の意見に賛成である。外国人の人口も掲載しておいたほうがよいのではないかと。

○事務局：

本文の他の箇所でも外国人の人口について触れていけば盛り込むこともわかるが、他に触れている箇所がないため、あえて盛り込む必要性は今のところ感じていない。

○渡部委員：

外国人も市民税を払っていれば市民であり、将来を見通して、書くべきである。

○会長：

もちろん、外国人の方との協力は重要な事項である。

しかし、環境基本計画に外国人の人口の数値を書くということの必要性は感じない。

○事務局：

外国人の人口に関しては、環境基本計画ではなく、市の総合的な計画の中で対応させていただきたい。

○宮加谷委員：

人口、世帯数、平均世帯人員の推移のグラフについて、同じ「2.17」という数値であるにもかかわらず、折れ線グラフが上下している。

これは、小数点以下の数値の違いという理解でよいか。

○事務局：

確認する。

○田辺委員：

資料 2、10 ページ、「東京都の事業に合わせて」という文言があるが、東京都の事業とは、何を想定しているのか。

○事務局：

東京都の事業として、東伏見に親水公園の計画がある。具体的な表現に修正する。

○渡部委員：

資料 2、10 ページ、10 行目、「農地は、食料供給機能とともに生態系等の自然環境の保持といった多面的機能を有している」とあるが、農地は人間の都合のいいように人工的に生態系を変えて作物を栽培している。

緑地ではあるが自然環境の保持とは言えず、その前提条件を持っているところである。農地の機能としては、むしろ災害時の避難場所のほうを記述してはどうか。

○事務局：

ご指摘を踏まえ、表現の見直しを検討する。

○井野委員：

資料 2、10 ページ、3 行目、「道路管理上適切な管理」の具体的な記述がないため、内容の説明が必要である。

○事務局：

具体的な記述とする。

○渡部委員：

資料 2、10 ページ以降、「現状と課題」とあるが、課題が明確でないところがある。

10 ページ、3 行目、「街路樹については、道路管理上適切な管理が行われています」とあるが、現状を見る限りそうは思わない。「適切な管理を行なっていくかが課題である」等としたほうがよいのではないか。

○井野委員：

課題について、表現が明確でないため、課題がないという印象を受ける。

○会長：

「課題である」という表現ではないが、「不可欠である」、「必要である」等と表現されている箇所が課題であると理解している。

○事務局：

ご指摘の箇所を含め、課題の表現については全般的に検討し直すこととする。

○会長：

(2) 資源の有効活用、ごみ量の削減について意見をいただきたい。

○井野委員：

資料 2、12 ページ、一般廃棄物の発生量および 1 日 1 人あたりのごみ排出量のグラフに処理費用を追加したほうが、取り組みの効果が分かるため良いのではないか。

○事務局：

費用対効果の情報については、西東京市一般廃棄物処理基本計画で扱うほうがよいと考えている。

○渡部委員：

文章を通して、全体的に課題が見えにくい。課題が何なのかを明確にすべきである。

○会長：

結びに課題を明確にする文章表現を入れてはどうか。

○会長：

(3) 安全・安心で快適な生活環境について意見をいただきたい。

○会長：

資料 2、13 ページ、4 行目、「他自治体や国」という表現があるが、都を入れてはどうか。

○事務局：

対応する。

○会長：

(4) 地球温暖化対策の推進について意見をいただきたい。

○会長：

資料 2、15 ページ 4 行目、「民生家庭部門からの二酸化炭素排出量の抑制にまず取り組むことが必要」とあるが、他は後回しでよいのかと誤解が生じる可能性があるため、「二酸化炭素排出量の抑制が重要です」等の表現としてはどうか。

○渡部委員：

「民生家庭部門」は一般的な表現なのか。市民が分かりやすい表現にしてほしい。

○事務局：

国等の資料で使われる表現である。注釈または用語解説を加える等の対応をする。

○齋藤委員：

資料 2、16 ページで環境マネジメントシステムに触れているが、用語解説が必要であると思う。

○会長：

(5) 環境意識の醸成・協働の仕組みについて意見をいただきたい。

意見なし

議題 3 第 5 章将来像を実現するための取り組みについて

○会長：

基本方針 1 について意見をいただきたい。

- 会長：
資料 2、25 ページの「地元の農産物を積極的に購入」という言葉は強すぎるので、適切な言葉に変えてほしい。
- 事務局：
修正する。
- 会長：
基本方針 2 について意見をいただきたい。
- 井野委員：
小型家電リサイクル法の事が触れられていないが、触れたほうがよいのではないか。
- 会長：
資料 2、12 ページ、第 3 章に記載されている項目なので、第 5 章でも入れたほうがよい。
- 事務局：
追加する。
- 会長：
資料 2、32 ページ、「家具や電化製品は壊れても修理し、長く大切に使います」とあるが、現在は、製品によっては買いなおしたほうがかえって環境負荷の少ない場合もあるので、一律に修理して使えばよいということではない。
- 事務局：
表現を含めて検討する。
- 副会長：
「ゴミの減量」という視点であるため、訂正する必要はないのではないか。
- 会長：
「頻繁な買い替えは控えよう」等、表現を工夫してはどうか。
- 田辺委員：
資料 2、31 ページ、リサイクルショップへの「売却」という言葉は必要ないのではないか。
- 事務局：
リサイクルショップを「活用したり」等の表現に修正する。
- 会長：
基本方針 3 について意見をいただきたい。

- 会長：
資料 2、36 ページ、市民の取り組みの上から 4 項目、「生ごみや…」について文章が分かりにくいので再検討してほしい。
- 事務局：
再検討する。
- 渡部委員：
現在、河川にはどの程度生活排水が流れているのか。
- 事務局：
下水道課に確認中であるが、下水道に接続するためには費用が必要であり、接続していない世帯もあるが、市としては接続を働きかけている。
- 渡部委員：
市の取り組みが全て「担当課確認中」となっており、確定していない。
市民の取り組みは、市の取り組みが出た後で変わる可能性があるとして理解している。
- 会長：
市の取り組みが出てから改めて見なおすこととする。
- 会長：
資料 2、36 ページに「低公害車の購入を検討します」とあるが、「購入」より適切な表現はないか。
- 事務局：
「低公害車の購入を選択肢とします」等の表現ではどうか。
- 会長：
資料 2、39 ページの市民の取り組みについて、自動車をなるべく使わない社会を目指す一環として「駐輪スペース」について書くことはできないか。
- 田辺委員：
同ページ「むやみに侵入する」という言葉は適切ではない。「住宅密集地域での自動車の使用に際しては」等としてはどうか。
- 渡部委員：
自動車の利用は市民でない人も多い。標識を設置する等の工夫をしてはどうか。
- 田辺委員：
市民の取り組みと事業者の取り組みが同じであるため、工夫してほしい。
- 事務局：
市民の取り組みと事業者の取り組みの表現を別にする。駐輪場に関しては、駅の近くの

店舗等の事業者に対して、駐輪スペースの設置等を義務付けしている。

その点を事業者の取り組みとして盛り込めるか検討したい。

○会長：

資料 2、39 ページ、「市内の移動はバス…」について、徒歩、自転車をバスの前に入れてはどうか。

○事務局：

修正する。

○会長：

資料 2、41 ページ 1 項目、「携帯灰皿を携帯する」等の記述をしたほうがよい。
2 項目目は、家電リサイクル法の関係もあるので、より具体的に表現してほしい。

○渡部委員：

「過度な夜間照明を自粛」に関連して、夜間の自動販売機が明るすぎると感じる。条例等で、照度をコントロールできないか。

○会長：

「自粛」という言葉では弱い印象を受けるため、表現に関しては工夫する。

○会長

資料 2、41 ページ事業者の取り組みの 1 項目、「ごみは適切に処理し…」について、事業系ごみは家庭ごみとは別であるので、「事業系等」と言葉を補ってはどうか。

○副会長：

事業者の取り組みの箇所であるため、訂正まではしなくてもよいのではないか。

今までの議論全体について、この先 10 年間の環境に関する基本的な考え方を作っているため、あまり細部に入り込む必要性は感じない。

○事務局：

個別の施策、指針、目標値等に関しては、環境基本計画独自に定めるというより、それぞれの既存計画と整合を取りながら指標として管理していくという形で取りまとめている。

○会長：

資料 2、42 ページ市民の取り組みの 2 項目は表現の重複が見られるため、「環境保全活動を積極的に進めるため」等に表現を変えてはどうか。

○会長：

基本方針 4 について意見をいただきたい。

○会長：

資料 2、44 ページ、市民の取り組みの 2 項目について、「買い替えの際は省エネ機器の購入を積極的に」とあり、32 ページの表現と整合をとることが必要である。

「購入」という言葉は強いため、「導入」という言葉としてはどうか。

○渡部委員：

資料 2、45 ページの再生可能エネルギー設備導入は高額で、誰でもが可能ではないため、検討することを記述することが必要ではないか。

○会長：

市として、導入の際の支援を行っているため、「検討」という表現で取り組みに入れてよいのではないか。

○会長：

基本方針 5 について意見をいただきたい。
意見なし

○会長：

全体を振り返って意見をいただきたい。

○齋藤委員：

資料 2、60 ページ、第 7 章、11 行目、「市の関係部局が中心となって指標等を活用した進捗状況を「点検・評価」し、その報告を環境審議会が受けて審議し、意見を述べます」とあるが、59 ページの図にはその部分が描かれていない。

重点プロジェクトに関しても、60 ページでは環境保全推進協議会が環境審議会へ報告とあるが、その部分も 59 ページの図には描かれていない。

○事務局：

重点プロジェクトの進捗状況に関しては「事務局を通して、環境審議会に報告する。現時点では環境保全推進協議会が立ち上がっていないため、詳細は未定である。

○副会長：

環境審議会はいくまで市長の諮問機関であることを踏まえて図の作成が必要である。

○事務局：

資料 2、59 ページと 60 ページの整合がとれていない部分の整合を図る。

議題 4 その他

○事務局：

第 4 回は 8 月 29 日（木曜日）午前 10 時からとする。

3 閉会

○会長：

本日の環境審議会は以上で終了する。
以上